

【概要版】

位置付け

本計画は、第6次総合計画の基本計画と連動した、農業振興に関する具体的な取組内容や取り組みの方向を記載した計画です。

茅野市第3次農業振興ビジョン

計画期間

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

基本目標

美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する
～次世代へ繋がる農業の収益性向上の環境づくり～

< 基本目標を達成するための柱1 > 農業経営体の確保・育成の支援

人口減少や担い手の高齢化等により農業人材の確保はこれまで以上に難しくなっています。既存農家の生産の維持を図りつつ、その子弟が後継者となるような環境を整えていきます。また、集落営農組織、1ターン就農者、自給的農家等、多様な担い手を育成とともに、生産者それぞれに合った支援策を実施し、農業振興を図っていきます。

〔重点事業〕

- (1) 農業担い手育成支援事業
- (2) 大規模経営体の育成・確保 **新**

< 基本目標を達成するための柱2 > 農業生産力の向上の支援

農業にまつわる問題の多くは、農業の収益性の強化をすることにより大きく改善する可能性があります。専業農家や集落営農組織の所得向上に向けて、機械導入等の支援等を実施し生産体制の強化や規模拡大につなげます。

また、地域計画の策定・実行や地域農産物のブランド化を推進することで、法人等大規模農家だけでなく、自給的農家等の中小規模農家の経営の安定確保への取組を進めることにより茅野市の農業全体を活性化させていきます。

〔重点事業〕

- (1) 小規模農家等に対する支援事業
- (2) 農産物のブランド化の推進と販売力の強化 **新**

< 基本目標を達成するための柱3 > 優良農地の保全と活用の支援

令和7年3月に策定した地域計画を基に集約・集積を進めるとともに、国、県等の補助事業を活用し、湿害により十分に耕作ができない農地を改善していきます。併せて、鳥獣害対策実施することで、農地の保全と活用を促進していきます。

〔重点事業〕

- (1) 地域計画の策定・実行 **新**
- (2) 鳥獣被害対策事業